

## はじめに

調査地は奈良市二条大路南一丁目に位置し、特別史跡平城宮跡指定地の南、史跡平城京朱雀大路跡指定地の西にそれぞれ隣接します。元は積水化学工業の工場であった敷地です。ここで平城宮跡歴史公園整備の一環として奈良県がバスターミナルと付帯施設の建設を計画しており、当研究所が発掘調査を実施しています。

敷地内には工場の舗装や建物基礎が残置された状態で、建物建設予定部分3箇所をそれぞれ1～3区とし、舗装や基礎の撤去後に、およそ2,000㎡について発掘調査に着手しました。

## 調査の結果

### 1. 条坊道路について

平城京三条条間北小路と西一坊坊間東小路が検出されました。従来の条坊復元や周辺の調査から想定されていた位置とほぼ一致します。

二つの小路の路面部では後世の耕作や工場施設の基礎が及んでいる部分が多く、遺存状態は良くありません。側溝の規模は検出箇所によって異なりますが、1区西端部では三条条間北小路の北側溝が幅約1.3m、南側溝が約1mで、側溝の心々間距離は約6.5m、路面幅は約5.1mとなり、西一坊坊間東小路以西では概ねこの規模です。一・二坪境では、砂がちで軟弱な地盤であるため、特に南側溝で法面が崩落している部分が多く、最大で幅3mを超える箇所があります。こうした場所では、残存する道路幅は施工当初よりかなり縮小しているものと思われます。

七・八坪境の条坊側溝は覆土の大部分が人為的な埋戻しと考えられますが、一・二坪境では氾濫時に崩れたような砂で埋まっており、両者の廃絶後のプロセスには相違があるようです。また、条坊側溝覆土の最上部には多量の瓦をはじめとする遺物が含まれます。とくに三条条間北小路の八坪側と二坪側で顕著にみられましたが、その形成時期ははっきりしません。溝の機能時のものとみられる堆積物はあまり厚くなく、浚渫などの維持管理がおこなわれなくなってから埋没するまでの期間はさほど長くはなかったと推定されます。

### 2. 宅地内の様相

一・二坪では宅地相当部分に遺構を検出できていません(2・3区)。また、八坪では方位にのらない性格不明の小規模な溝を検出していますが、調査範囲が狭く、詳細は不明です(1区)。

七坪には複数の掘立柱建物あるいは塀が認められました。ひとつは東西棟の建物とみられ、南北が2間(柱間8尺等間)、東西が4間以上(柱間10尺等間)となります。もうひとつは、先の建物の東側で南北に連なる柱列で、南北4間分が確認できます。西側には組み合うものが確認できませんが、東側に展開する可能性があります。

これら掘立柱建物の他、調査区南端で他と組み合わない柱痕が1基あるほか、土器片を多く含む皿状の土坑(径1m未満)を2基検出しています。

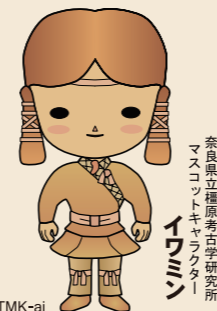
### 3. 出土遺物

奈良時代の瓦が大部分を占めますが、軒瓦が極端に少ないという特徴があります。また、1区でも宅地相当部分では須恵器、土師器の割合が高くなる傾向があります。ほかに、2区の路面部で土馬が出土しています。なお、道路側溝の断面観察による限り、木簡などの有機遺物が遺存する可能性は低いと考えられます。

## まとめ

今回の発掘調査によって、朱雀門に近接する位置での平城京の空間利用のあり方を考える手がかりを得ることができました。調査面積が限られているとはいえ、調査地では遺構密度が高くないことが明らかとなりました。とくに一・二坪の宅地内では遺構が検出できていません。

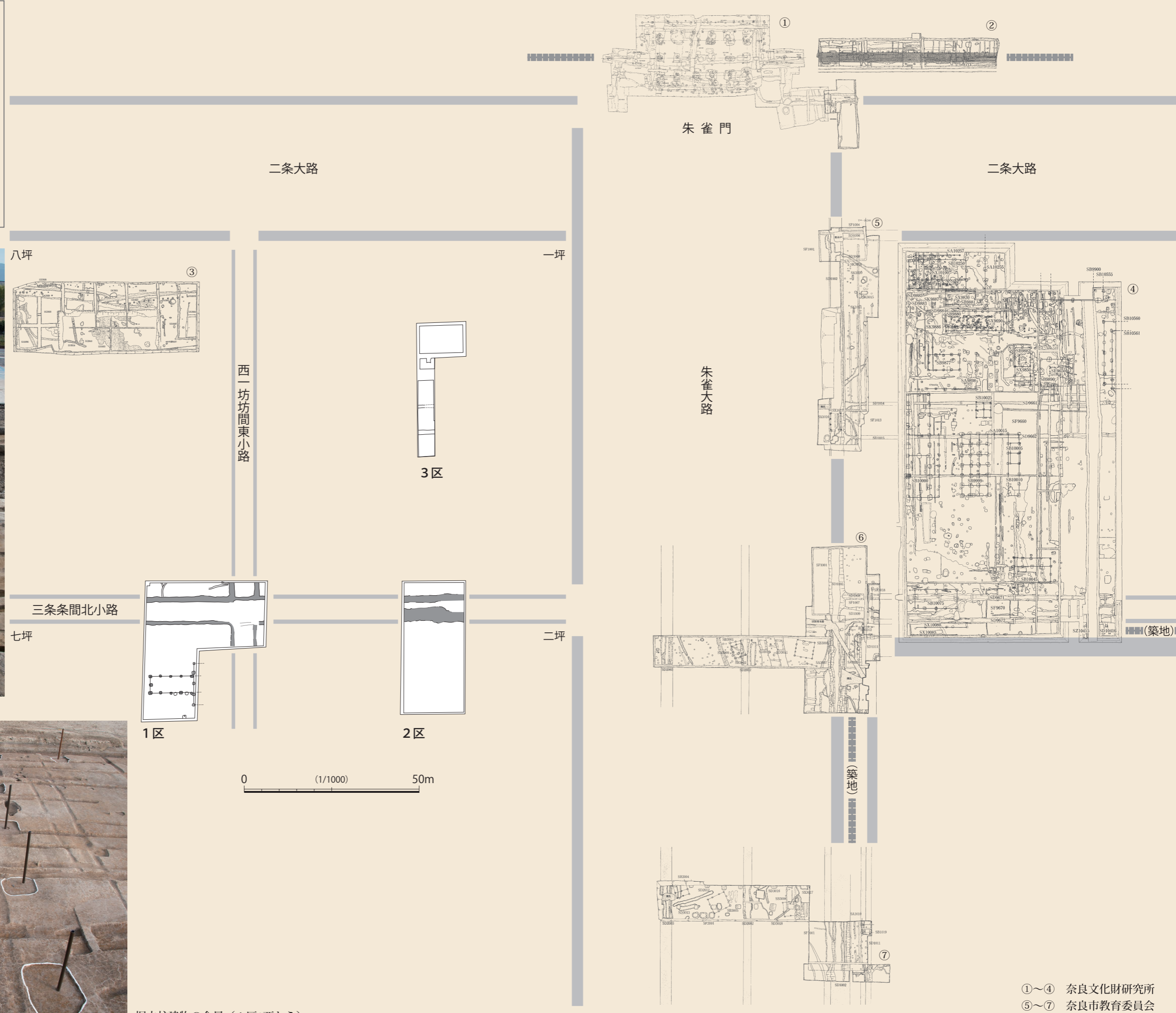
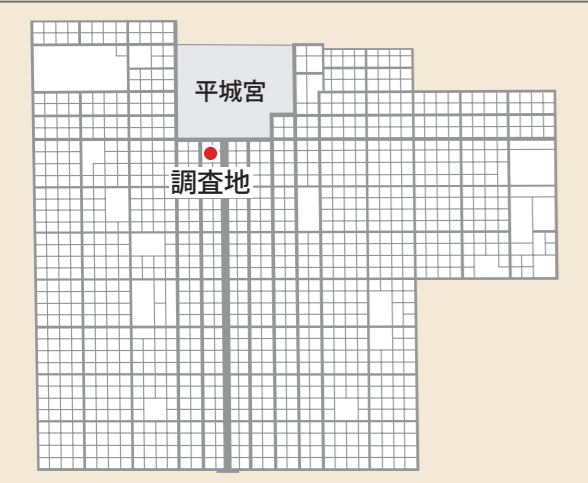
平城京左京三条一坊一・二坪では奈良文化財研究所による調査がおこなわれています。それによれば、奈良時代はじめには鍛冶工房群が設置されましたが、その廃絶後に整地され、井戸がつくられる以外に建物が建てられた形跡がありません。今回の調査結果は、左京側での鍛冶工房群廃絶後の状況とも共通しています。右京側の朱雀大路隣接地に、建物などを配置しない空間が意図的に設けられたと想定することも、十分に可能だと思われるのです。



# 平城京右京三条一坊一・二・七・八坪

## 発掘調査 現地説明会資料





①～④ 奈良文化財研究所  
⑤～⑦ 奈良市教育委員会